

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎市

3 地域再生計画の区域

長崎市の全域

4 地域再生計画の目標

長崎市の人口は、昭和 50 年に 50 万 6 千人とピークに達し、昭和 60 年ごろを境に減少に転じ、令和元年 10 月現在 411,421 人である。国立社会保障・人口問題研究所によると令和 27 年には 31 万 1 千人になると推計されている。

このため、第 1 期の総合戦略では、人の交流によって経済を活性化する「交流の産業化による長崎創生」を特定戦略と定めるとともに、定住人口の増加につながる雇用の促進や子育て環境の充実などの基本目標とあわせて、地方創生と人口減少対策の取組を進めてきた。

しかしながら、企業誘致による雇用の枠の確保や観光消費額においても過去最高を記録するなど一部の施策については成果が一定現れている一方で、住民基本台帳人口移動報告における日本人の転出超過数は若い世代の転入者数の大幅な減少によって平成 30 年及び令和元年と 2 年連続で全国ワースト 1 位と厳しい状況が続いている。

また、平成 29 年まで増加していた特殊合計特殊出生率についても、平成 30 年は 1.48 と減少に転じ、また、出生数についても、前年から約 200 人減の 2,782 人となった。

このように、現在の長崎市の人口は、若い世代を中心とする社会減の拡大、さらには、若い世代が減少することによって少子化が進行しており、厳しい状況である。

このまま人口が減少すると、消費市場の規模の縮小を招くとともに、産業を担う労働力人口の減少により地域経済が縮小し、さらに、地域コミュニティの機能が低下するなど社会全般にわたって影響を及ぼすことが危惧される。

このような状況・課題を踏まえて、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」をめざすべき姿とし、社会減対策として「経済を強くし、新しいひとの流れをつくる」という目標を掲げ、定住促進に資する魅力ある仕事づくりや創業・スタートアップといったチャレンジの応援、学ぶ・楽しむ魅力の向上や移住等の施策を展開する。

次に、自然減対策として「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」という目標を掲げ、結婚・妊娠・出産の希望をかなえるとともに時間と場所の切れ目のない子育て環境や教育環境を充実する施策を展開する。

加えて、人口が減っても暮らしやすいまちにするため、「まちの形とまちを支えるしくみをつくる」という目標を掲げ、地域のコミュニティの形成やまちづくりの当事者となる人材育成により、地域の力によるまちづくりを推進し、さらに、コンパクトで暮らしやすいまちづくり及び地域を公共交通網と超高速インターネットなどのネットワークでつなぐという施策を展開する。

さらに、今後5年間で大きく変わるまちを訪れてくる交流人口をまちとつなげて、地域経済の活性化を確実に進めるため、「交流の産業化」という目標を掲げ、インバウンドやMICE、スポーツ、文化などを加えた多くの訪問客を迎えることで、昭和の観光都市から21世紀の交流都市に進化し、「交流の産業化」の成果を高めていく。

このように、複合的に対策をとっていくことで、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある長崎をめざしていく。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標及び 特定目標
---------------------	-----	-----------------	-----------------	---------------------------------------

ア	法人市民税法人税割を課税された法人数	4,161社	4,091社	基本目標 1
	企業誘致に伴う新規雇用者数（累計）	2,358人	1,491人	
	移住者数	92人	350人	
イ	子育てしやすいまちと思う割合	42.1%	60.0%	基本目標 2
	婚姻数	1,872件	1,900件	
	出生数	2,999人	3,040人	
ウ	住みやすいと思う市民の割合	76.8%	80.0%	基本目標 3
	自分が住んでいる地域に愛着を持っている市民の割合	70.5%	75.0%	
エ	旅行消費額【暦年】	1,496億円	1,555億円	特定目標
	経済波及効果【県内】	2,292億円	2,193億円	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

長崎市まち・ひと・しごと創生事業

ア 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる事業

イ 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる事業

ウ 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる事業

エ 交流の産業化を推進する事業

② 事業の内容

ア 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる事業

- ① 魅力あるしごとをつくるため、地元企業の新事業展開の推進と新産業の創出及び育成、企業立地の推進、働きやすい職場環境づくりの推進、地元企業の情報発信・採用活動促進・マッチングの促進を図る事業。
- ② 新しい仕事へのチャレンジを応援するため、創業・スタートアップの促進、販路開拓の促進、農林水産業を担う多様な人材の育成、農林水産業の生産性向上を図る事業。
- ③ 学びの場の魅力向上、暮らす魅力の向上、楽しみの創出を図る事業。
- ④ 移住の促進及び関係人口の創出・拡大を図る事業。

イ 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる事業

- ① 結婚・妊娠・出産の希望をかなえるため、独身の支援、妊娠・出産への支援を図る事業。
- ② 子育て環境を充実するため、幼児期の教育・保育の充実、子育ての負担軽減、子どもの育ちへの支援、母と子の健康への支援、児童虐待等の防止、子育てと仕事の両立の支援を図る事業。
- ③ 学校における教育環境を充実するため、児童生徒が「確かな学力」を身に付けることや子どもが安全・安心に学べる教育環境の整備を図る事業

ウ 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる事業

- ① 地域の力でまちづくりを進めるため、地域コミュニティの活性化、まちづくりの人材育成及び協働の推進、地域防災力の向上を図る事業。
- ② コンパクトで暮らしやすいまちをつくるため、高次な都市機能を維持・集積、将来に向けた公共施設等の見直しを図る事業。
- ③ 地域をネットワークでつなぐため、道路ネットワークの充実、公共交通網の仕組みづくりと維持、情報ネットワークの整備促進、広域連携の推進、Society5.0の実現に向けた技術活用の促進を図る事業。

エ 交流の産業化を推進する事業

- ① 交流人口を拡大するため、外国人観光客の誘致・受入の推進、MICE誘致・受入の推進、交流のエリア拡大を図る事業
- ② 観光客の満足度の向上を図るため、資源の磨き上げ、サービスの向上

と創出を図る事業

③ 交流を支える都市の基盤整備を進めるため、陸の玄関口の整備、海の玄関口の整備、中心市街地の活性化を図る事業

④ 交流の産業化を進める体制づくりを進めるため、長崎市版DMOの機能充実を図る事業

※ なお、詳細は、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,354,000千円（20年度～25年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業実施年度の翌年度（8月頃）に産学官金労言士等の関係者で構成された「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。検証後速やかに長崎市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで